

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施計画について(第3回計画)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算範囲(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	成果目標	実施状況の公表方法
5	食料品価格高騰対策給付金給付事業	①物価高が続く中でエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、迅速に一律現金給付を実施することにより、町民の消費生活の維持に寄与する。 緊急性がありやむを得ない理由:本町には商品券等を使用できる店舗が少ないため、現金を迅速に直接支給することで、受け取った住民はすぐに消費に充てることができ、即効性を有する。 ②全町民へ一律13,000円の現金給付及び事務費 ③食料品価格高騰対策給付金192,400千円(※13,000×14,800人) 事務費計:4,693千円 需用費(消耗品費)43千円、印刷製本費312千円) 役務費(郵便運送料2,703千円、振込手数料1,362千円) 使用料及び賃借料(複写機使用料163千円) 臨時交付金充当率91%(180,000千円)、一般財源17,083千円 ④令和8年2月1日現在で本町に住居登録を有する全町民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.1	R8.3	197,083	全町民14,800人に一人あたり13,000円の現金給付を実施 予算執行率100%	町HP・町広報紙
6	地域振興券発行支援事業	①物価高が続く中で売上が減少する町内事業者を支援することを目的に、商工会が発行するプレミアム付地域振興券(一般商品券及びリフォーム券)の費用の一部を負担。町内の消費喚起を促すため、発行総額1億7千万円に20%のプレミアムを付けて発行 ②地域振興券(一般券 14,400冊、リフォーム券 520冊)のプレミアム分の費用を負担 ③プレミアム分の町負担(県10%、町10%) 一般券プレミアム分 14,400冊×10千円×10% リフォーム券プレミアム分 520冊×50千円×10% 事務費負担分 500千円 事務費の内容【需用費(消耗品等)219千円、役務費(郵送料等)177千円、業務委託料104千円として支出] 臨時交付金充当率90%(15,800千円)、一般財源1,700千円 ④鞍手町商工会	③消費下支えを通じた生活者支援	R7.6	R8.3	17,500	町内事業者への経済対策(一般商品券1億2千万円・リフォーム券5千万円)の実施 予算執行率100%	町HP・町広報紙
7	学校給食減免措置事業	①物価高が続く中でエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者に対し、町立小学校及び中学校の給食費を減免することにより保護者負担の軽減を図る。 ②小・中学校において、4月から4回分の学校給食費を減免(教職員等を除く) ③④4,400円×1回×104人=457,600円(小学1年生) ⑤5,200円×3回×104人=1,622,400円(小学1年生) ⑥5,200円×4回×571人=11,876,800円(小学2~6年生) ⑦5,800円×4回×386人=8,955,200円(中学生) 臨時交付金充当率90%(20,663千円)、一般財源2,249千円 ④町立小・中学校に通学させている子育て世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.5	R7.8	22,912	保護者が負担する給食費4回分22,912千円の減免の実施 減免実施率100%	町HP・町広報紙
8	学校給食支援事業	①物価高が続く中でエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者に対し、町立小学校及び中学校の給食費の改定に伴う値上げ分を支援することにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②小・中学校において、給食費の改定に伴う値上げ分(9月から7回分)を補助金として交付を実施。(教職員等を除く) ③小学校 ④700円×7回×675人=3,307,500円 中学校 ⑤800円×7回×386人=2,161,600円 臨時交付金充当率90%(4,900千円)、一般財源570千円 ④町立小・中学校に通学させている子育て世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.10	R8.3	5,470	保護者が負担する給食費(値上げ分)5,470千円の助成の実施 予算執行率100%	町HP・町広報紙
9	学校給食減免措置事業(R8.1月~R8.3月減免分)	①物価高が続く中でエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者に対し、町立小学校及び中学校の給食費を減免することにより保護者負担の軽減を図る。 ②小・中学校において、令和8年1月から3回分の学校給食費を減免(教職員等を除く) ③④4,500円×3回×675人=9,112,500円(小学生) ⑤5,000円×3回×386人=5,790,000円(中学生) 臨時交付金充当率62%(9,208千円)、一般財源5,695千円 ④町立小・中学校に通学させている子育て世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.1	R8.3	14,903	保護者が負担する給食費3回分14,903千円の減免の実施 減免実施率100%	町HP・町広報紙
合計						257,868		